平成２６年（フ）第４３３９号
大阪市福島区野田６丁目３番26―916号
債務者　持田みき子
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内芝　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３４７号
大阪府吹田市清水６番１―1003号
債務者　上田　隆子（旧姓林）
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８４号
北海道旭川市東光22条６丁目４番６号
債務者　竹ケ原義光
1　決定年月日時　平成26年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９６号
茨城県鉾田市台濁沢253番地14
債務者　加藤みどりこと　謝　　碧霞
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２４７号
茨城県水戸市笠原町1312番地の１　サン・フラワーハイツ201号
債務者　根矢　智行
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１６５８号
名古屋市中村区則武１丁目19番３号　加藤ビル601号
債務者　今川　秀一
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２７８号
大阪府豊中市東豊中町５丁目23番５―201号
債務者　西　　明菜（旧姓津田）
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６９４号
横浜市金沢区釜利谷西１丁目64番16号　ルミエール日高201
債務者　猪股　幸雄
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４４０８号
大阪府高槻市唐崎中２丁目４番10号
債務者　中濵　正佳
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３１号
長野県松本市沢村３丁目４番19号　白金コーポ103
債務者　田中　智則
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１６４号
山形県天童市北久野本２丁目11番10号　モンシャンブル21―505号
債務者　小宮山史郎
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３１５号
金沢市伏見新町255番地　サンピア泉ヶ丘902号、従前の住所金沢市泉野町１丁目15番22号
債務者　赤嶺　福実
1　決定年月日時　平成26年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　清隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２１号
愛媛県西宇和郡伊方町中之浜393番地
債務者　門田　　洋
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
松山地方裁判所大洲支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１１９７号
札幌市白石区中央２条３丁目６番12号　レインボーハイツⅡ―205号
債務者　佐伯　真樹
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２５５号
札幌市厚別区厚別北１条３丁目15番15号　グレースパーク厚別北Ｃ棟201、住民票上の住所北海道江別市元町３番地の36
債務者　山本　美幸
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３８９号
札幌市白石区菊水上町２条２丁目52番地181　プレイス２・２―203号
債務者　平山　和美（旧姓早坂）
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４２３号
札幌市白石区菊水２条２丁目３番13号　シェソワウエスト403号
債務者　竹野　直哉
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部